

やすらぎ苑 通所リハビリテーション利用料金表

令和 4年10月 1日改定

①介護保険給付・基本

★ 6時間以上7時間未満

単位:円

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	提供体制加算
負担割合1割	710	844	974	1,129	1,281	24
負担割合2割	1,420	1,688	1,948	2,258	2,562	48
負担割合3割	2,130	2,532	2,922	3,387	3,843	72

★ 5時間以上6時間未満

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	提供体制加算
負担割合1割	618	733	846	980	1,112	20
負担割合2割	1,236	1,466	1,692	1,960	2,224	40
負担割合3割	1,854	2,199	2,538	2,940	3,336	60

★ 4時間以上5時間未満

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	提供体制加算
負担割合1割	549	637	725	838	950	16
負担割合2割	1,098	1,274	1,450	1,676	1,900	32
負担割合3割	1,647	1,911	2,175	2,514	2,850	48

★ 3時間以上4時間未満

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	提供体制加算
負担割合1割	483	561	638	738	836	12
負担割合2割	966	1,122	1,276	1,476	1,672	24
負担割合3割	1,449	1,683	1,914	2,214	2,508	36

※通所サービスを利用するにあたって、送迎を希望しない方、又は家族様送迎にて利用される方は通所利用費から送迎費用として47円(片道)少なくなります。

②介護保険給付・加算

単位:円

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	22	
入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき	40	
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	1月につき	560又は240	
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	1月につき	593又は273	
科学的介護推進体制加算	1月につき	40	
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	110	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき	240	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1月につき	1,920	
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60	
栄養改善加算	1回につき	150	月2回限度
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回につき	20	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	1回につき	5	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回につき	150	月2回限度
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1回につき	160	月2回限度
重度療養管理加算	1日につき	100	
介護職員処遇改善加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の4.7%		
介護職員特定処遇改善加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の2.0%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	①介護保険給付・基本と②加算料金の合計単位数の1.0%		

③その他

単位:円

食費	1回につき	480	
日用品費(シャンプー・ティッシュペーパー・お茶等)	1日につき	42	事前同意あり
教養娯楽費(折り紙・粘土・画用紙・のり等)	1日につき	38	事前同意あり

※おむつ等は各自、持参していただきます。持参したものが不足した場合は購入していただきます。

※昼食や食べ物などの持参は、衛生管理、栄養管理上控えていただきます。